

令和7年度東京都立立川学園学校経営計画

都立立川学園
校長 市川 裕二

I 目指す学校

- 一人一人が大切にされ、安心して学べる学校
- 「学びたい」「学んでよかった」と思える学校
- 社会に開かれ、保護者、地域と協働する学校

II 中期的目標と方策

- ①全校が一体となり、併置校としての特長を発揮できる学校づくりの推進
 - ・学校全体で一体感が涵養できる取組の展開
 - ・併置校の特長を生かすことができる体制の構築と展開
- ②人権を尊重した教育の充実
 - ・幼児・児童・生徒の人権に配慮した指導の徹底
 - ・自己肯定感を育み、他を尊重できる心の育成を図る教育の充実
 - ・体罰及びいじめの防止、早期発見、根絶への取組の徹底
- ③安全な教育環境の整備と、安心した学校生活を送れる学校づくりの推進
 - ・災害時や不審者対応等、危機管理の徹底など安全な学校環境の充実
 - ・感染症対策の徹底等の衛生環境の整備
 - ・医療的ケアの適切な実施
 - ・安全な給食の提供と個に応じた特別食の提供
- ④学習指導要領の趣旨を踏まえた指導内容の充実と障害特性に応じた教育の提供など個に応じた教育の推進
 - ・学習指導要領を踏まえた系統性、連続性のある教育課程の編成、実施
 - ・個別指導計画等、家庭と連携した指導の展開
 - ・アセスメント等、客観的データに基づく指導の充実及び一人一人に応じた自立活動の指導の充実
 - ・一人一台端末の活用の充実
 - ・外部の専門家を活用した授業改善の充実
- ⑤幼児・児童・生徒の健康と豊かな心と体を育てる教育の推進
 - ・発達段階に応じた望ましい生活習慣の育成
 - ・発達段階に応じた安全教育、健康教育、防災教育の推進
 - ・幼児・児童・生徒の心身の安定を図る取組の展開
- ⑥本人や保護者が希望する進路の実現
 - ・キャリアパスポートの活用に基づく系統性、連続性のあるキャリア教育の展開と充実

- ・保護者へのキャリア教育に関する情報提供
- ・学校生活支援シートを活用した支援の展開
- ⑦障害のある幼児・児童・生徒と障害のない幼児・児童・生徒との交流及び共同学習の推進
 - ・副籍制度を活用した居住地交流の推進
 - ・学校間交流を通じた交流及び共同学習の推進
- ⑧地域と連携した学校づくりの推進
 - ・特別支援教育のセンター的機能や乳幼児教育相談機能の発揮による関係諸学校への相談・支援の充実
 - ・地域関係機関との連携した教育活動の展開
- ⑨組織力を発揮し、教育活動を支える学校づくり
 - ・全教職員が連携した学校運営の推進と課題の改善
 - ・ライフワークバランスを踏まえた学校
- ⑩「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画（案）」に基づく、知的障害教育部門高等部設置に向けた対応

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

1 幼児・児童・生徒の人権を尊重した教育の充実

- ①体罰の撲滅、人格を否定する乱暴な言動、追い込む指導等の不適切な指導の徹底的な排除（呼び捨て等の禁止、さん付けでの呼名の徹底）
- ②いじめの早期発見、早期対応の徹底（いじめ防止基本計画に基づく指導の徹底）
- ③幼児・児童・生徒の自己肯定感を育む教育の推進
- ④聴覚障害教育部門：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの計画的な活用による児童生徒のメンタルケアの推進
- ⑤児童・生徒の自殺防止を含む危機的状況の早期対応を可能とする教員の意識改革の推進

2 幼児・児童・生徒が安全に学校生活を送ることができる環境の確保

- ①危機管理計画の確認・修正（火災・地震・災害・不審者・行方不明・アレルギー・事故・医療的ケアの関する対応など）と計画に基づく訓練の実施
- ②学校携帯電話や保護者連絡システム(Clacci 東京都版)を活用した、学校と保護者との確実な連絡の実施
- ③安全な医療的ケア実施に向けた校内体制の構築
- ④安全な給食を提供できる体制（食堂の使用、配膳、アレルギー対応・形態食）の充実
- ⑤スクールバス増車に関わる安全な運行と緊急対応計画の確認と修正・スクールバス保護者会や事業所別保護者会、放課後デイサービス事業所連絡会を通じた連携の充実

- 3 幼児・児童・生徒一人一人の特性や課題に応じた学習の推進
 - ①外部専門家からのアドバイスを活用した個に応じた指導の充実（OT、PT、臨床心理士などの活用の推進）
 - ②学習指導要領に基づく3観点の評価を含む個別指導計画・通知表の改善・充実と保護者への学習の進捗状況の説明等の充実（学校全体で統一感のある様式への改善・記載方法の充実）
 - ③手話を含む多様なコミュニケーション手段を活用したコミュニケーションマインドの醸成
 - ④障害特性を踏まえた指導方法の工夫の推進（聴覚障害教育部門：デジタル集団補聴援助システムの活用、知的障害教育部門：構造化の活用、視覚支援の活用の充実）
 - ⑤自立活動指導計画の作成と指導の充実（一人一人の障害の特性や課題に応じた学習の推進）

- 4 学習指導要領の趣旨に基づく授業改善と幼児・児童・生徒の豊かな学習保障の充実
 - ①教科学習の充実（聴覚障害教育部門における小学部と中学部・高等部の教科学習を通じた連携の強化）※全校研究テーマ
 - ②知的障害の教育課程における教科学習の充実 ※全校研究テーマ（東京都研究指定）
 - ③ICTを活用した授業の充実 ※全校研究テーマ
 - ④学校図書館を活用した読書活動の充実（図書貸し出しシステムの活用・東京都立多摩図書館との連携・立川市立図書館（デジタル本の貸し出し）

- 5 幼児・児童・生徒の自立と社会参加を促進するキャリア教育の推進
 - ①幼児・児童・生徒の希望する進路の実現に向けた取組の推進
 - ②知識・技能の向上と定着及び各種検定の実施
 - ③進路に関わる体験等の実施
 - ④内部進学に向けた学部間の連携の充実
 - ⑤キャリアパスポートの作成を通じての小学部から高等部まで連なるキャリア教育の構築（実施の積み上げ）

その他

- 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」（令和4年3月策定）（総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画））を踏まえた幼児・児童・生徒の体力向上及び健康の保持の増進
 - ・部活動の促進・充実等
 - ・運動、スポーツに親しむ幼児・児童・生徒の育成
 - ・文化芸術活動の充実（東京都アートプロジェクトや全国特別支援学校文化祭等への応募の充実）

- 「東京グローバル人材育成計画 ‘20」（平成30年2月策定）及び「東京グローバル人材育成指針」（令和4年3月）を踏まえたグローバル人材育成の推進
 - ・2025デフリンピックに関わるスポーツ教育の充実及び国際手話の理解の促進
 - ・都立学校等多文化共生海外派遣研修への参加
- 地域とのつながりを深め、地域の特別支援教育のセンター的機能の発揮と強化（学校ホームページの充実）
 - ・乳幼児教育相談における地域ネットワークの構築 ・地域、小・中・高等学校との交流及び協同学習の充実 ・副籍制度を活用した居住地校との交流及び協同学習の充実
- 教職員の働き方改革の推進とサービス事故の根絶
 - ・定時退庁日の設定と超過勤務時間の軽減
 - ・サービス事故防止研修の実施と、あらゆる機会を通じたサービス事故防止の指導の実施

重点目標と方策(数値目標)

項目	内 容	数値目標
1 幼児・児童・生徒の人権を尊重した教育の充実	人権教育に関する研修会の実施	年間3回開催
	学校評価アンケート「学校は、楽しい」の高評価	保護者：80%以上 児童生徒：80%以上
2 幼児・児童・生徒が安全に学校生活を送ることができる環境の確保	アレルギー対応研修会	年1回
	医療的ケア対応研修会	年2回
	ブコラム対応研修会	年1回
	緊急対応訓練	年1回
	心肺蘇生法訓練	年1回
	学校評価アンケート「もし火災や地震が起きた時でも、安全に避難できる(先生は、安全に避難させてくれる)」の高評価	保護者：80%以上 児童生徒：80%以上
3 幼児・児童・生徒の一人一人の特性や課題に応じた学習の推進	外部専門家からの授業アドバイス	年間30回以上
	学校評価アンケート「個別指導計画の適切さ、個別指導計画の適切な説明」の高評価	保護者：80%以上(個別指導計画の適切さ) 保護者：80%以上(個別指導計画の説明)
4 学習指導要領の趣旨に基づく授業改善	一人一回以上の研究授業の実施	100%
	学校評価アンケート「分かりやすい授業」の高評価	保護者：80%以上

と幼児・児童・生徒 の豊かな学習保障の 充実		児童生徒：80%以上
5 幼児・児童・生徒の 自立と社会参加を促 進するキャリア教育 の推進	全ての児童生徒に「キャリアパスポート」の作成	100%
	学校評価アンケート「適切な進路指導」の高評価	保護者：70%以上
		児童生徒：80%以上
各種検定合格者数（のべ）	90人以上	
6 地域とのつながりを 深め、地域の特別支 援教育のセンター的 機能の発揮と強化 （学校ホームページ の充実）	学校ホームページの更新	80回以上
	副籍直接交流の実施者数（人）	40人以上
	学校公開の参加者数	150人以上
7 教職員の働き方改革 の推進と服務事故の 根絶、健康で豊かな 心と体を育てる教育 の推進	教員の超過勤務	一か月の超過勤務が80 時間を超えた月がある教 員10人以内。
	校内における幼児・児童・生徒の事故件数（件）	0
	服務事故	0